国土交通省国土地理院測量業務
競争参加資格審査申請書
変更届作成の手引き

（令和９・10年度版）

申請した事項の変更等の届出

申請書類の提出後、次の事項に該当する場合は、速やかに「**競争参加資格審査申請書変更届(測量・建設コンサルタント等)**」(5ページ参照)により、国土地理院へ変更等の届出をしてください。

(1)申請者が次の事項に該当したとき

◎　申請者又は競争に参加する資格があると認定された方(以下「有資格業者」という。)が次に該当した場合

該当事項	添付書類
①　死亡したとき	○　住民票の写し等 (写しでも可)
②　法人が合併により消滅したとき	○　登記事項証明書(履歴事項証明書) (写しでも可)
③　法人が破産により解散したとき	○　登記事項証明書(履歴事項証明書) (写しでも可)
④　法人が合併又は破産以外の事由により解散したとき	○　登記事項証明書(履歴事項証明書) (写しでも可)
⑤　測量業を廃業したとき	○　測量業の廃業等の届出 (写しでも可)
⑥　予算決算及び会計令第70条に該当する者になったとき (例)成年被後見人となったとき 破産手続開始の決定を受けて復権を得ないとき	○　なし

◎　有資格業者が次の事項を変更したとき

	該当事項	添付書類
法人	①　本店住所	○　登記事項証明書(履歴事項証明書) (写しでも可)
	②　商号又は名称	○　登記事項証明書(履歴事項証明書) (写しでも可)
	③　本店電話番号及びＦＡＸ番号	○　なし
	④　本店代表者の氏名及び役職 ※　共同企業体の場合は、代表会社に係る変更に限ります	○　登記事項証明書(履歴事項証明書) (写しでも可) 注意 ・代表者の変更に伴い、役員の兼任に関する事項に変更が生じる場合は、「⑨業態調書」について変更後の内容のものを併せて提出してください
	⑤　営業所の名称、郵便番号、住所、電話番号及びＦＡＸ番号	【名称、住所を変更した場合】 ○　測量業登録の変更届 (写しでも可)
	⑥　営業所の新設 ※　測量業の登録をした営業所に限ります	○　測量業登録の変更届 (写しでも可)
	⑦　営業所の閉鎖	○　なし

	⑧　技術者経歴書の内容に変更が生じたとき 注意 ・既提出済の測量士等の実務経験年数や業務種別の変更を行うことはできません ・技術者経歴書の「実務経験年数」欄は、測量士又は測量士補の資格取得(登録)時から審査基準日(直近の決算日)までの実務経験年数を記入してください(１年未満切捨て) ・変更が生じるとは、技術者の採用、退職、既存の社員等による資格の取得などをいいます	【採用又は資格取得等による技術者の追加】 ○　技術者経歴書(様式２) ※　追加する技術者を記入した技術者経歴書(様式２(測量士/測量士補))を提出してください 【改姓の場合】 ○　先に、測量士・測量士補名簿記載事項変更届を提出し、変更事項が一致していること 【退職等による技術者の削除の場合】 ○　なし
	⑨　業態調書(様式特２)の内容に変更が生じたとき (例)資本関係に関する事項 役員の兼任に関する事項	○　業態調書(様式特２) 注意 ・代表者の変更に伴い、役員の兼任に関する事項に変更が生じる場合は、変更後の内容のものを提出してください
個人	①　住所	○　住民票の写し (写しでも可)
	②　氏名	○　戸籍謄本又は抄本 (写しでも可)
	③　電話番号及びＦＡＸ番号	○　なし
	④　技術者経歴書の内容に変更が生じたとき	※　上記法人の場合と同じ
	⑤　業態調書の内容に変更が生じたと　き	※　上記法人の場合と同じ

－2－

※　上記以外の事項についての変更届の提出は不要です。
(例)支店長等の変更、市町村合併に伴う住所の変更等

※　添付書類のうち官公署が行った証明書類の写しについては、証明年月日が添付書類等提出日から３ヶ月前までのものを有効とします。
※登記事項証明書は、法務局のホームページからオンラインによる交付請求を行うことができます。
＜https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/online_syoumei_annai.html＞

※　変更届を郵送方式で提出する場合で、受付印が押印された変更届の控えの郵送を希望される場合は、変更届の控え及び返信用封筒（切手を貼付するなどしたもの）を同封してください。
※　変更届を電子メールで提出する場合、受付通知は電子メールにてお知らせします。

※　測量士・測量士補資格について不明な点は、以下の問合せ先に照会してください。
国土地理院測量資格制度課試験登録係
＜https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN-sikentoroku.html＞

(2)変更届の提出方法

郵送、持参又は電子メールにて提出してください。

機関名	担当課・係名	所在地	電話番号
国土交通省 国土地理院	総務部 契約課調査係	〒305-0811 茨城県つくば市北郷１番	ＴＥＬ　029-864-4405(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ) 029-864-6579(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ) 029-864-1111(代) （内線　2454・2455） E-mail gsi-24keiyaku-chousa-g @gxb.mlit.go.jp

(3)変更届の様式（次ページ参照）

※変更届の様式は、下記 URL からダウンロードできます。
＜https://www.gsi.go.jp/SERVICE/keiyaku/R09-10_shikaku-shinseisyo.html＞

※電子メールで提出する際の注意事項（必ず下記事項を確認の上申請してください。）
①メール送信後、必ず表記載の電話番号へ申請メール送信の連絡をしてください。電話連絡がない場合は申請を受理できません。
②添付書類はスキャナー等を使用して PDF にしたものを提出してください。
③添付書類のデータサイズが 20MB を超える場合、受付側でメールを受信できません。20MB を超過する場合は、添付書類を複数のメールに分けて提出してください。
④添付書類等に疑義がある場合や、添付書類を必要としない変更届を提出いただいた場合は、内容確認のため申請窓口から担当者へ連絡させていただく場合があります。
⑤変更届を電子メールで提出する場合、受付通知は電子メールにてお知らせします。
⑥変更届を電子メールで提出する場合、メール件名を「（会社名等）変更届の提出」と記載してください。
⑦メール本文に「申請者の商号又は名称」、「申請担当者氏名」及び「連絡先電話番号」を記載してください。
⑧最新バージョンのウィルス対策ソフトでウィルスチェックを行ってから送信してください。

競争参加資格審査申請書変更届（測量・建設コンサルタント等）

令和　　年　　月　　日

国 土 地 理 院 長　殿

登録部局名　国土地理院
登録業務種別名
資格認定通知書の交付年月日・番号　令和　　年　　月　　日
住所　〒

商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名
担当者電話番号

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1　変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

2　変更事項に係る添付書類名

記載要領
1　本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。